



第 8 0 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会
青 森 県 準 備 委 員 会

第 1 回馬術競技運営専門委員会 書面開催資料

開催日：令和 2 年 1 2 月 1 日（火）



青の煌めき^{きら}あおもり国スポ
2026 翔けろ未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

資 料 目 次

1	書面開催 項目	P 1
	関連用語	P 2
2	馬術競技運営専門委員会 委員名簿	P 3
	選定理由	P 4
3	説明事項	
	(1) 第80回国民スポーツ大会(青の煌 ^{きら} めきあおもり国スポ)について	P 5
	(2) 馬術競技会について	P 6
	(3) 馬術競技運営専門委員会について	P 7
4	審議事項	
	(1) 馬術競技会開催準備総合年次計画(案)について	P13
	※別紙：A3 拡大版	
	(2) 馬術競技会開催基本計画(案)について	P14
	(3) 馬事衛生部会設置要綱(案)について	P16
5	参考資料	
	(1) 第80回国民スポーツ大会準備経過	P19
	(2) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会設立趣旨	P25
	(3) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会会則	P26
	(4) 第80回国民スポーツ大会開催基本方針	P30
	(5) 第80回国民スポーツ大会会場地市町村選定状況	P31
	(6) 第80回国民スポーツ大会会場地市町村図	P34
	※別紙 A3 拡大版	
	(7) QR コード	P35

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 第1回馬術競技運営専門委員会 項目

1 馬術競技運営専門委員会委員名簿

2 説明事項

- (1) 第80回国民スポーツ大会について
- (2) 馬術競技会について
- (3) 馬術競技運営専門委員会について

3 審議事項

- (1) 馬術競技会開催準備総合年次計画（案）
- (2) 馬術競技会開催基本計画（案）
- (3) 馬事衛生部会設置要綱（案）

1 第1回馬術競技運営専門委員会 項目・関連用語

関連用語

用語	説明用短縮語
2023年開催鹿児島特別大会まで 「国民体育大会」	国体
2024年開催第78回佐賀大会から 「国民スポーツ大会」 ※英語表記「JAPAN GAMES」	国スポ
公益財団法人日本スポーツ協会 ※英語表記「JAPAN SPORT ASSOCIATION」	J S P O
中央競技団体（例：日本〇〇連盟） ※英語表記「National Federation」	N F
都道府県競技団体（例：山梨県〇〇協会） ※英語表記「Pref Federation」	P F
（公財）日本スポーツ協会 国体開催基準要項	国体開催基準要項

2 馬術競技運営専門委員会 委員名簿・選定理由

馬術競技運営専門委員会 委員名簿

◎委員長

○副委員長

(順不同：敬称略)

区分	機関・団体名	役職	氏名（ふりがな）
競技団体	青森県馬術連盟	理事長	◎ 佐藤 一馬 (さとう かずま)
	山梨県馬術連盟	理事長	○ 田中 光法 (たなか みつのり)
スポーツ 関係	(公財) 山梨県スポーツ協会	スポーツ振興課長	辻 昌彦 (つじ まさひこ)
	北杜市スポーツ協会	会長	浅川 幸彦 (あさかわ さちひこ)
	(公財) 青森県スポーツ協会	総務課長	相坂 譲 (あいさか ゆずる)
行政関係	山梨県中北保健所	保健所長	津金 永二 (つがね えいじ)
	北杜警察署	次長	田中 宏 (たなか ひろし)
	北杜市産業観光部	観光課長	小林 晋 (こばやし すすむ)
	北杜市教育部	生涯学習課長	渡辺 美津穂 (わたなべ みづほ)
	北杜消防署	署長	下條 一仁 (げじょう かずひと)
馬事衛生 関係	青森県農林水産部	畜産課長	豊澤 順造 (とよさわ じゅんぞう)
	(公社) 青森県獣医師会	事務局長	盛田 淳三 (もりた じゅんぞう)
施設関係	(公財) 山梨県馬事振興センター	専務理事	鎌田 健義 (かまだ たけよし)

計13名

2 馬術競技運営専門委員会 委員名簿・選定理由

馬術競技運営専門委員会委員構成				
機関・団体名	区分	選定機関・団体	選定理由及び主な協力依頼内容	
青森県馬術連盟	競技団体	開催県の競技団体	馬術競技会主催者	
山梨県馬術連盟		会場地県の競技団体	開催準備及び競技運営の協力・補助	
公益財団法人 山梨県スポーツ協会	スポーツ関係	会場地県のスポーツ協会	会場地県競技団体の統轄・運営協力・補助に係る会場地県競技団体への連絡	
北杜市スポーツ協会		会場地市のスポーツ協会	地元競技団体の統轄・運営協力・補助に係る地元競技団体への連絡	
公益財団法人 青森県スポーツ協会		開催県のスポーツ協会	開催県競技団体の統轄	
山梨県中北保健福祉事務所(中北保健所)	行政関係	会場地県衛生管理機関	食品衛生及び環境衛生に関する助言や申請等に係る調整	
北杜警察署 警備担当課		会場地市の警察署	主に競技開催時の警備・防災に関することのほか、輸送交通に係る担当課との調整	
北杜市産業観光部 観光課		会場地市の観光課	広報及び地元報道機関との調整に関することのほか、宿泊やおもてなしに関すること	
北杜市教育部 生涯学習課		会場地市の担当課	各機関との連絡調整	
北杜消防署		会場地市の消防署	主に競技開催時の消防・防災に関すること	
青森県農林水産部 畜産課	馬事衛生関係	開催県の家畜防疫対策課	家畜伝染病対策	
公益社団法人 青森県獣医師会		開催県の有識者	家畜伝染病対策	
公益財団法人 山梨県馬事振興センター	施設関係	施設管理者	施設使用や整備に係る協力・補助	
北杜市商工会	地域協力団体	会場地市の競技会開催に係る協力団体	※R5年就任依頼予定	
一般社団法人 北杜市観光協会			・おもてなし(地元名産物のふるまい、観光案内)	
北杜市行政区 小淵沢町地区			・競技会ボランティア	
北杜市老人クラブ連合会				
北杜市社会福祉協議会				

3 説明事項

第80回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ） 馬術競技について

（1） 第80回国民スポーツ大会について（概要）

愛 称	青の煌（きら）めきあおもり国スポ 青い空、青い海や湖、青い山並など美しく豊かな自然に恵まれた青森県で、国スポに参加するすべての人々が、交流を深め、感動を創出し、いきいきと煌めくような大会を目指します。			
スローガン	翔ける未来へ縄文の風に乗って 縄文時代の遺跡が数多く存在する青森から、新たな歴史と感動を全国に向けて発信し、未来につなげていきたいという願いを込めています。			
主 催	大 会：（公財）日本スポーツ協会、文部科学省、青森県 競技会：上記3者、（公財）日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村			
会 期	9月中旬から10月中旬の11日間以内（開催3年前に正式決定）			
実施競技	正式競技	特別競技	公開競技	デモンストラレーションスポーツ
	37競技	1競技	7競技	38競技
来会人数	60万人～70万人（※先催県実績による）			
マスコット キャラクター	アップリート君（基本形） 			
イメージ ソング	『翔 け る 未 来 へ 』 編曲は、嵐や AKB など多数のトップアーティストの作詞・作曲を手がけている音楽プロデューサーの多田慎也さん（青森県弘前市在住）が担当。アップテンポなメロディと、青森県ご当地アイドル「RINGOMUSUME」の爽やかな歌声が融合して、あおもり国スポにふさわしく明るく元気なイメージソングに仕上がっています。 ※PR 動画は、「下記 URL②」又は「参考資料7」の QR コード②で御覧になれます。			
SNS URL	①ホームページ： http://aomorikokuspo.pref.aomori.lg.jp ②Youtube： https://www.youtube.com/channel/UCSTmDEWLtgjb_DDtRiEdl5Q ③Facebook： https://www.facebook.com/aomorikokuspo ④Insagram： https://www.instagram.com/aomorikokuspo			

3 説明事項

(2) 馬術競技会について（概要）

競技会場	山梨県馬術競技場									
競技会会期	5日間（開催3年前に正式決定）									
【詳細】										
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
				監督 会議	競技日（5日間）					
準備	準備	入厩	入厩	入厩	退厩	退厩	退厩	退厩	退厩	片付け
馬事衛生作業日程										
実施種目	【馬場馬術競技】 長方形(20m×60m)の馬場内で三種の歩き方である常足(なみあし)、速足(はやあし)、駆足(かけあし)で躍動感に満ちた様々な運動を演じる競技。 前進・停止・後退や直進・斜め・円形・波系に馬を進めるなど、馬の調教レベル、騎手の技量を競う。									
	【障害飛越競技】 馬場内に設置された障害物を過失せず飛び越す競技。障害物を構成する横木の落下や障害前での拒止などの過失があると減点される。走行の際に拒止が3回あると失権(3反抗失権)となりコース走行を途中で止めなければならない。 障害物は、競技会ごとに趣向を凝らして作られ配置されることから、馬はどんな形状や色にも驚かずに飛び越えるよう調教されていなければならない。 競技で1位が決まらない場合は、規定によりジャンプオフ(決勝競技)を実施することがある。									
種 別	成年男子、成年女子、少年									
来場者数		福井県	愛媛県	岩手県	和歌山県	長崎県				
	選手・監督	1,530	1,560	1,992	1,695	1,804				
	大会関係者	2,001	1,806	2,791	3,552	6,151				
	観覧者	5,039	6,634	12,277	12,019	8,956				
	合 計	8,570	10,000	17,060	17,266	16,911				
	1日平均	1,714	2,000	3,412	3,453	3,382				
	開催地	県外開催 (御殿場市)	県外開催 (三木市)	奥州市	県外開催 (三木市)	雲仙市				
リハーサル大会	・大会規模:概ねブロック大会程度(任意) ・開催期日:開催前年又は開催年の6月頃実施									

(3) 馬術競技運営専門委員会について

①馬術競技の準備経過

年月日	内 容
H28(2016)年1月13日	2025年第80回大会について青森県が開催内々定。 なお、第78回大会以降「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」へ名称変更
H28(2016)年8月31日	第80回国民体育大会青森県準備委員会(現第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会(以下「青森県準備委」とする)を設置
H28(2016)年9月 ～ H30(2018)年7月	・日体協(現日本スポーツ協会、以後「JSP0」)国体開催基準要項国体施設基準を満たす既存の施設なし ・開催意向調査にて開催意向を示す市町村なし ・県馬連が希望する市町村への個別打診 → 意向なし → 県外での開催に向けて調整 ・JSP0 国体開催基準要項において県外開催可
H30(2018)年8月3日	県馬連との情報交換。県外開催に係る経費等を説明。
H30(2018)年10月4日	福井国体会場(静岡県御殿場)にて、NF国体担当である業務部長に経緯説明及び県外開催に係る手続き等について御教示いただく。→ 開催県の判断で良いとの回答
H30(2018)年10月13日	青森県馬術連盟より県外開催に係る内諾書が提出
H30(2018)年11月5日	山梨県教育庁スポーツ健康課を訪問し、山梨県馬術競技場に係る情報収集
〃 6日	山梨県馬術競技場の視察を行い、公益社団法人日本馬術連盟及び山梨県馬術連盟からの情報収集
H30(2018)年12月21日	県準備委第5回常任委員会において、馬術競技の県外開催が承認
H31(2019)年2月5日	山梨県馬連、山梨県馬事振興センター、北杜市を訪問し内諾依頼
〃 6日	山梨県体協、山梨県教育庁スポーツ健康課、農政部畜産課(振興センター所有者)を訪問し内諾依頼
H31(2019)年4月	山梨県関係機関及び団体より第80回大会馬術競技開催について内諾
R元(2019)年6月14日	県準備委第6回常任委員会において、馬術競技の会場地を山梨県馬術競技場に内定。同日、JSP0へ馬術競技の県外開催を通知
R元(2019)年11月27日	中央競技団体正規視察実施。山梨県馬術競技場が開催適地としてNFが承認
R2(2020)年8月7日	第80回大会青森県準備委員会馬術競技運営専門委員会及び馬事衛生部会の委員候補者への書面依頼 ※新型コロナウイルスの影響により、訪問説明中止
R2(2020)年8～9月	委員候補者所属先推薦書及び委員候補者からの承諾書受領
R2(2020)年10月8日	JSP0臨時理事会において、2026年第80回大会(冬季大会・本大会)の青森県が開催内定。 ※国体から名称変更となって初の完全国スポ
R2(2020)年12月1日	※第1回馬術競技運営専門委員会開催(書面開催)
R3(2021)年1月 日	※第1回馬事衛生部会開催(書面開催予定)

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、災害その他やむを得ないと認められる場合又は軽易な事項については、書面による議決を求め、これをもって委員会に代えることができる。

4 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成28年8月31日から施行する。

附 則（平成29年4月19日一部改正）

この規程は、平成29年4月19日から施行する。

附 則（平成30年7月10日一部改正）

この規程は、平成30年8月30日から施行する。

附 則（令和元年6月14日一部改正）

この規程は、令和元年6月14日から施行する。

附 則（令和2年6月1日一部改正）

この規程は、令和2年6月1日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総合的な計画の立案に関する 2 会場地選定に関する 3 県及び会場地市町村の業務分担に関する 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する	1 総合的な計画の推進に関する 2 文化プログラムに関する 3 他の専門委員会に属さない事項に関する
競技運営専門委員会	1 競技運営等の基本的事項に関する 2 競技運営に係る計画の立案に関する 3 競技用具の整備計画に関する 4 その他競技運営に係る重要な事項に関する	1 競技運営に係る計画の推進に関する 2 競技役員等の養成及び編成に関する 3 競技用具整備の推進に関する 4 デモンストラレーションスポーツに関する 5 リハーサル大会に関する 6 競技記録に関する 7 その他競技運営に関する
施設専門委員会	1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関する 2 開・閉会式会場及び関連施設整備の基本的事項に関する 3 情報通信施設整備の基本的事項に関する 4 その他施設に係る重要事項に関する	1 競技施設及び関連施設の整備に関する 2 開・閉会式会場及び関連施設の整備に関する 3 情報通信施設の整備に関する 4 その他施設に関する
広報・県民運動専門委員会	1 広報の基本的事項に関する 2 県民運動の基本的事項に関する 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する	1 広報及び啓発の実施に関する 2 県民運動の推進に関する 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する 4 報道機関との調整に関する 5 記録映像及び記録写真に関する 6 その他広報及び県民運動に関する

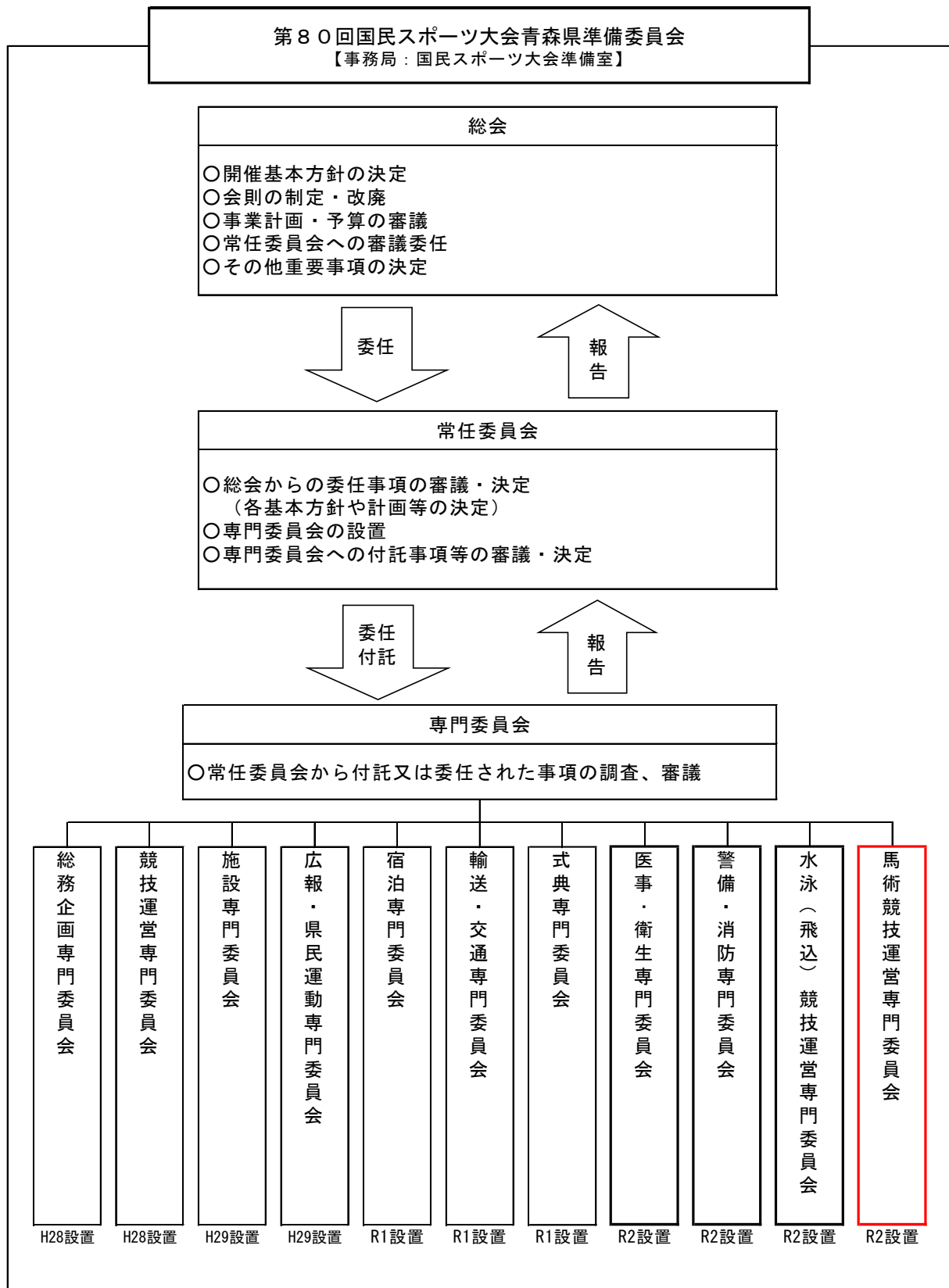
3 説明事項

宿泊専門委員会	1 宿泊の基本的な事項に関する事 2 その他宿泊に係る重要な事項に関する事	1 宿泊業務に関する事 2 食事等の提供に関する事 3 その他宿泊に関する事
輸送・交通専門委員会	1 輸送及び交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する事	1 全国輸送に関する事 2 開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場の輸送に関する事 4 その他輸送及び交通に関する事
式典専門委員会	1 式典の基本的事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事	1 開・閉会式の企画及び運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗・炬火リレーに関する事 5 その他式典に関する事
医事・衛生専門委員会	1 医事・衛生の基本的な事項に関する事 2 その他医事・衛生に係る重要な事項に関する事	1 医療救護及び防疫に関する事 2 食品衛生及び環境衛生に関する事 3 その他医事・衛生に関する事
警備・消防専門委員会	1 警備及び消防防災の基本的事項に関する事 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関する事	1 開・閉会式会場の警備及び消防防災に関する事 2 その他警備及び消防防災に関する事

水泳（飛込）競技運営専門委員会	1 県外開催水泳競技の基本的事項に関する事 2 その他県外開催水泳競技に係る重要な事項に関する事	1 競技会開催準備の年次計画に関する事 2 競技の企画及び運営に関する事 3 競技用具の整備に関する事 4 宿泊、医事・衛生、輸送・交通及び警備・消防防災に関する事 5 開催地の関係機関との連絡調整その他競技会を開催するために必要な事項に関する事
馬術競技運営専門委員会	1 県外開催馬術競技の基本的事項に関する事 2 その他県外開催馬術競技に係る重要な事項に関する事	1 競技会開催準備の年次計画に関する事 2 競技の企画及び運営に関する事 3 競技用具の整備に関する事 4 宿泊、医事・衛生、輸送・交通及び警備・消防防災に関する事 5 馬事衛生に関する事 6 開催地の関係機関との連絡調整その他競技会を開催するために必要な事項に関する事

3 説明事項

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会組織構成図



4 審議事項 (1)

第80回国民スポーツ大会 馬術競技会開催準備総合年次計画(案)

年度 (逆年)	令和2年度 (6年前)	令和3年度 (5年前)	令和4年度 (4年前)	令和5年度 (3年前)	令和6年度 (2年前)	令和7年度 (1年前)	令和8年度 開催年
主要スタッフ等	開催内定			総合視察 開催決定・会期決定			
	国民スポーツ大会 準備室			県実行委員会設置	県外事務局設置		
	馬術競技運営 専門委員会設置 馬事衛生部会設置						
準備組織等							
	馬術競技会開催準備 年次計画	馬術競技会期検討		リハーサル大会の検討	競技会における諸業務の実務体制 競技会実施本部の編成検討		実施本部設置
	馬術競技会開催 基本計画	開催実施計画					
総務	方針・計画等				開催業務視察・情報及び資料収集		
	連絡調整			実施本部体制の検討		実施本部人員配置計画	
					関係機関及び団体との連絡調整・協議		
広報	広報				各種広報媒体活用、周知グッズの配布(競技会場、関係機関等)		
	報道・記録				地域行事、地域団体等の各種イベントへの参画による広報		
	おもてなし 案内所等				WEBサイト(県HP)、市広報誌等による広報		
施設	観光・物産				観光・物産等の検討		
	会場管理				会場管理・環境美化検討		
	仮設施設				仮設施設の検討		
通商施設	通商施設				通商体制検討		
競技用具	競技用具				競技用具整備調査		
	競技役員				競技役員編成調査・検討		
	競技運営				ボランティア確保の検討		
競技式典	競技式典				競技日程検討		
宿泊・衛生	宿泊						
	弁当						
	医事						
馬事衛生	馬事衛生						
馬術衛生	馬術衛生						
輸送・交通	輸送・交通						
	駐車場						
	警備						
消防防災	消防防災						

青の熄めき青森国スホ 馬術競技会 開催

リハーサル大会

馬術衛生本部設置

4 審議事項（２）

第８０回国民スポーツ大会馬術競技会 開催基本計画（案）

第８０回国民スポーツ大会馬術競技会（以下「競技会」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める国民体育大会開催基準要項、同細則、第８０回国民スポーツ大会開催基本方針及び同基本構想に基づき、スポーツによる地域活性化や健康づくり、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど、新たな活力を創出するものとする。

競技会は、山梨県馬術競技場において開催されることから、山梨県、北杜市及び関係機関・団体等との連携を図り、簡素・効率的な運営に取り組むとともに、青森県、山梨県双方の馬術競技の普及・振興に資することを目指す。

1 総務企画関係

（１）総務

競技会開催に向けて、現地事務所及び実施本部を設置し、競技会開催準備及び運営に万全を期するとともに、必要に応じ北杜市において競技会補助員（ボランティア）等の募集を行う。

（２）広報

競技会開催に向けて地域の理解と協力が得られるよう、各種イベントや広報媒体を計画的かつ効果的に活用し、広報活動を展開する。

（３）おもてなし

特産品、土産品等の販売や観光パンフレット活用等により、山梨県、北杜市及び青森県の魅力を紹介するとともに、競技会参加者等を温かく迎え、心のもったおもてなしを行う。

2 施設関係

（１）施設

国民体育大会開催基準要項の施設基準を踏まえ、安全で円滑な競技会運営のために必要な仮設等の会場整備に努める。

3 競技式典関係

（１）競技運営

青森県及び山梨県の競技団体との連携の下、審判員等の編成・研修等の競技運営に必要な諸条件の整備を図る。

また、既存の大会を活用したりハーサル大会の開催について検討するなど、万全な運営体制の確立を図る。

(2) 式典

開始式及び表彰式は、競技会運営に支障をきたさない範囲で効率よく実施する。

4 宿泊衛生関係

(1) 宿泊

競技会参加者の会場までの交通上の利便等を考慮し、宿舍の確保を図るとともに、衛生面に配慮し、栄養面の調和がとれた食事の提供に努める。

(2) 医事・衛生

競技会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、応急処置及び医療機関への移送等の医療救護体制を整備する。

また、競技会場及び宿泊施設等における食品衛生及び環境衛生対策に万全を期する。

(3) 馬事衛生

馬術競技の円滑な運営に寄与するため、出場馬の防疫、健康管理、輸送及び飼料の確保等に万全を期する。

5 輸送交通関係

(1) 輸送・交通

競技会会場周辺の道路及び交通状況を考慮し、必要に応じて計画輸送を検討するとともに、会場周辺に駐車場を確保する。

(2) 警備・消防防災

警備・消防防災体制を確立し、競技会場、宿泊施設等における災害の防止と非常時における緊急体制に万全を期する。

4 審議事項（３）

第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会 馬術競技運営専門委員会 馬事衛生部会設置要綱（案）

（趣旨）

第１条 この要綱は、第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会専門委員会規程第５条第１項の規定に基づき、馬術競技運営専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会の設置および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（部会の名称及び付託事項）

第２条 部会の名称並びに専門委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第３条 部会に次の役員を置く。

- （１） 部会長 １名
- （２） 副部会長 １名
- ２ 部会の役員については、専門委員会委員長が指名する。
- ３ 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- ４ 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は欠けたときは副部会長がその職務を代理する。

（任期）

第４条 部会委員の任期は、委嘱されたときから部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、部会委員が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その部会委員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

（会議）

- 第５条 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。
- ２ 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - ３ 部会は、付託事項を審議したときは、その結果を専門委員会に報告するものとする。
 - ４ 部会長は、災害その他やむを得ないと認められる場合又は軽易な事項については、書面による議決を求め、これをもって部会に代えることができる。
 - ５ 部会長が必要と認めるときは、部会委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（委任）

第６条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が専門委員会委員長の承認を得て別に定める。

附 則

この要綱は、令和２年１２月 日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
馬事衛生部会	1 馬事衛生の基本的事項に関すること 2 その他馬事衛生に係る重要な事項に関すること	1 出場馬の健康検査及び防疫に関すること 2 出場馬の診断及び装蹄に関すること 3 厩舎の衛生管理に関すること 4 飼料、敷料に関すること 5 出場馬の輸送及び入退厩に関すること 6 馬運車等の消毒に関すること 7 救護獣医師、装蹄師の確保に関すること 8 馬事衛生物品の調達に関すること 9 馬事衛生対策開催県連携に関すること 10 その他馬事衛生に関すること

4 審議事項（3）

馬事衛生部会員構成(案)						
◎部会長 ○副部会長 (順不同：敬称略)						
分野	所属	役職	氏名（ふりがな）	選定機関・団体	選定理由及び主な協力依頼内容	
行政関係	青森県農林水産部 畜産課	課長	◎ 豊澤 順造 (とよさわ じゅんぞう)	開催県の家畜防疫対策課	馬事衛生主対策者。家畜伝染病等対応協力。	
	山梨県農政部 畜産課	課長	○ 渡邊 聡尚 (わたなべ としなお)	会場地県の家畜防疫対策課	施設所有者。馬事衛生対応に係る協力。家畜伝染病等対応。	
	山梨県西部家畜保健衛生所	所長	丸山 稔 (まるやま みのる)	会場地県の家畜保健衛生所	北杜市管轄家畜保健衛生所。馬事衛生対応に係る協力。家畜伝染病等対応。	
	青森家畜保健衛生所	所長	中村 成宗 (なかむら なりむね)	開催県の家畜防疫対策課	馬事衛生対策及び家畜伝染病等対応協力。	
獣医師	(公社)山梨県獣医師会	理事	野村 努 (のむら つとむ)	会場地県の有識者	馬事衛生対策に係る助言。家畜伝染病等対応協力。近隣救護獣医師の情報提供。	
	(公社) 青森県獣医師会	事務局長	盛田 淳三 (もりた じゅんぞう)	開催県の有識者	馬事衛生対策に係る助言等。	
施設関係	(公財)山梨県馬事振興センター	専務理事	鎌田 健義 (かまだ たけよし)	施設管理者	馬事衛生対応に係る協力。	
競技団体	青森県馬術連盟	理事長	佐藤 一馬 (さとう かずま)	開催県の競技団体	馬術競技会主催者	
	山梨県馬術連盟	理事長	田中 光法 (たなか みつのり)	会場地県の競技団体	開催準備及び競技運営の協力・補助	
		計9名				

5 参考資料（１）

第 8 0 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 経 過

年 月 日	内 容
平成 2 5 年 6 月 2 4 日	公益財団法人青森県体育協会（以下「県体育協会」とする。）が、平成 3 7 年に開催の第 8 0 回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出
平成 2 6 年 6 月 2 8 日 ～平成 2 7 年 7 月 2 3 日	県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（全 6 回開催）
8 月 2 6 日	青森県国体検討懇話会の検討結果報告書について、同懇話会座長が知事及び教育長に報告
9 月 1 0 日	平成 2 7 年度第 2 回青森県総合教育会議において、第 8 0 回国民体育大会本大会の招致について知事と教育委員会が協議
9 月 1 8 日	平成 2 7 年 9 月青森県議会第 2 8 3 回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が平成 3 7 年に開催される第 8 0 回国民体育大会本大会の本県招致について表明
1 0 月 9 日	同上定例会において、県議会が「第 8 0 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
1 1 月 2 0 日	知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
平成 2 8 年 1 月 1 3 日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
4 月 1 日	県教育庁スポーツ健康課内に国体準備室を設置（5 名体制）
8 月 3 1 日	第 8 0 回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
1 0 月 2 1 日	第 8 0 回国民体育大会青森県準備委員会第 1 回総務企画専門委員会を開催
1 0 月 2 5 日	第 8 0 回国民体育大会青森県準備委員会第 1 回競技運営専門委員会を開催
1 1 月 1 0 日	第 8 0 回国民体育大会市町村担当者会議及び競技団体担当者会議を開催
平成 2 9 年 3 月 2 8 日	第 8 0 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回総務企画専門委員会を開催
4 月 1 日	国体準備室員を増員（7 名体制）
4 月 1 9 日	第 8 0 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回常任委員会を開催
5 月 2 4 日	第 8 0 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回総会を開催

年	月	日	内	容
		7月13日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回競技運営専門委員会を開催	
		7月20日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回広報・県民運動専門委員会を開催	
		8月30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回施設専門委員会を開催	
		10月23日	第80回国民体育大会第1回会場地市町村・競技団体担当者会議を開催	
		10月26日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催	
		11月1日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総務企画専門委員会を開催	
		12月12日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回総務企画専門委員会を開催	
		12月18日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回広報・県民運動専門委員会を開催	
平成30年		1月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回常任委員会を開催	
		1月22日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第1回開催基本構想策定検討部会を開催	
		1月24日	第80回国民体育大会第1回公開競技・デモンストラーションスポーツ担当者会議及び第2回市町村担当者会議を開催	
		3月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第2回開催基本構想策定検討部会を開催	
		4月1日	国体準備室員を増員（8名体制）	
		5月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第5回総務企画専門委員会を開催	
		5月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回広報・県民運動専門委員会を開催	
		6月6日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回常任委員会を開催	
		7月10日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総会を開催	
		8月30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会を第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称	

年	月	日	内 容
	9月	5日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回施設専門委員会を開催
	10月	18日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回競技運営専門委員会を開催
	11月	1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回広報・県民運動専門委員会を開催
	〃		国体準備室を国民スポーツ大会準備室に改称
	11月	16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回総務企画専門委員会を開催
	12月	21日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回常任委員会を開催
平成31年	3月	28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回競技運営専門委員会を開催
	4月	1日	県教育委員会から業務を移管し、県企画政策部に国民スポーツ大会準備室を設置（14名体制）
	4月	22日	第80回国民スポーツ大会第2回会場地市町村担当者会議を開催
令和元年	5月	9日	中央競技団体正規視察（ゴルフ）
	5月	10日	
	5月	16日	中央競技団体正規視察（卓球）
	5月	22日	中央競技団体正規視察（バドミントン）
	5月	23日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回総務企画専門委員会を開催
	5月	24日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回広報・県民運動専門委員会を開催
	5月	28日	中央競技団体正規視察（高等学校野球）
	5月	29日	
	6月	14日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回常任委員会を開催
	6月	20日	中央競技団体正規視察（カヌー）
	6月	20日	中央競技団体正規視察（セーリング）

年 月 日	内 容
6 月 2 6 日	中央競技団体正規視察（弓道）
6 月 2 7 日	中央競技団体正規視察（スポーツクライミング）
7 月 1 日 7 月 2 日 7 月 3 日	中央競技団体正規視察（ソフトボール）
7 月 3 日	中央競技団体正規視察（テニス）
7 月 4 日 7 月 5 日	中央競技団体正規視察（サッカー）
7 月 1 0 日 7 月 1 1 日	中央競技団体正規視察（ラグビーフットボール）
7 月 1 8 日	中央競技団体正規視察（ソフトテニス）
7 月 2 2 日 7 月 2 3 日	中央競技団体正規視察（自転車）
7 月 2 6 日	中央競技団体正規視察（クレール射撃）
7 月 2 9 日	第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会第 4 回総会を開催
7 月 3 0 日	中央競技団体正規視察（剣道）
7 月 3 0 日	中央競技団体正規視察（体操）
8 月 2 日	中央競技団体正規視察（ホッケー）
8 月 9 日	中央競技団体正規視察（フェンシング）
8 月 1 5 日	中央競技団体正規視察（相撲）
8 月 1 9 日	中央競技団体正規視察（陸上競技）
8 月 2 3 日	第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会第 1 回宿泊専門委員会を開催
8 月 2 9 日	中央競技団体正規視察（空手道）

年 月 日	内 容
8月30日	中央競技団体正規視察（なぎなた）
9月 3日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回輸送・交通専門委員会を開催
9月11日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回式典専門委員会を開催
9月26日	中央競技団体正規視察（銃剣道）
10月 8日	中央競技団体正規視察（ボート）
10月 9日 10月10日	中央競技団体正規視察（バレーボール）
10月15日	中央競技団体正規視察（ハンドボール）
10月17日	中央競技団体正規視察（レスリング）
10月23日	中央競技団体正規視察（柔道）
10月29日	中央競技団体正規視察（ウェイトリフティング）
10月30日 10月31日	中央競技団体正規視察（軟式野球）
10月31日	公益財団法人日本スポーツ協会が、知事、公益財団法人青森県スポーツ協会会長、教育長に第80回国民スポーツ大会冬季大会の開催を依頼
11月 1日	中央競技団体正規視察（アーチェリー）
11月 6日 11月 7日	中央競技団体正規視察（ライフル射撃）
11月13日	中央競技団体正規視察（ボウリング）
11月20日	中央競技団体正規視察（トライアスロン）
11月27日	中央競技団体正規視察（馬術）
11月28日	令和元年11月青森県議会第300回定例会の一般質問において知事が第80回国民スポーツ大会冬季大会を開催することについて表明
12月16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回広報・県民運動専門委員会を開催

年 月 日	内 容
令和2年 1月14日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回常任委員会を開催
1月15日 1月16日	中央競技団体正規視察（バスケットボール）
2月13日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回競技運営専門委員会を開催
2月28日	中央競技団体正規視察（水泳・飛込）
4月 1日	国民スポーツ大会準備室員を増員（19名体制）
4月24日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第3回施設専門委員会を開催（書面決議）
5月11日	第80回国民スポーツ大会第3回会場地主町村担当者会議を開催（書面開催）
5月15日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回総務企画専門委員会を開催（書面決議）
5月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会を開催（書面決議）
6月 1日	知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
6月 1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回常任委員会を開催（書面決議）
6月26日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回競技運営専門委員会を開催（書面決議）
7月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回総会を開催（書面決議）
9月25日	公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の4者が第75回鹿児島国体を令和5年に開催することを決定し、これにより第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和8年に一年延期することが決定
10月8日	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として内定
10月27日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回警備・消防専門委員会開催
10月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回医事・衛生専門委員会開催

第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会設立趣旨

第 80 回国民スポーツ大会本大会の招致については、県議会をはじめ、公益財団法人青森県体育協会等のスポーツ関係団体、関係各位の御尽力により、平成 28 年 1 月、公益財団法人日本体育協会から開催申請書提出順序の了解通知を受け、平成 37 年の本県開催が事実上の決定をみたところであります。

国民スポーツ大会は、昭和 21 年の第 1 回大会以来、わが国最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図るなど、明るく豊かな国民生活の発展に寄与してきました。

本県においては、昭和 52 年に「心ゆたかに 力たくましく」をスローガンに第 32 回大会「あすなろ国体」を開催し、「県民総参加の国体」を合言葉に、県民一丸となって結集し、大会を成功に導いたことは、本県のスポーツ振興はもとより、その後の県勢の発展にも大きく貢献してきました。

平成 37 年の本県での国民スポーツ大会の開催は、2 万人を超える選手・監督をはじめ、数十万人と想定される来県者が見込まれ、本県の自然・歴史・文化・食・物産等のあらゆる魅力を広く国民に伝える機会であると同時に、スポーツによる地域の活性化やスポーツを通じた健康づくりの推進、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど、本県にとって新たな活力の創出に繋がり、よりよい青森県をつくる大きな原動力となります。まさに、本県が目指す姿の一つである「スポーツが盛んな青森県」に直結する意義のある大会であります。

この国民スポーツ大会を成功させるためには、関係機関・団体、市町村並びに県が一丸となって、県民力を結集し、開催準備に取り組む必要があります。

よって、ここに各分野の代表者の参画を得て、第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会を設立し、諸準備に万全を期するものであります。

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会会則

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）を青森県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1）大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- （2）大会における実施競技及び会場地市町村に関すること。
- （3）大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること。
- （4）大会開催及び準備に係る経費に関すること。
- （5）関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他大会を開催するために必要な準備に関すること。

第2章 組織

（構成）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）県及び市町村を代表する者
- （2）県及び市町村の議会を代表する者
- （3）関係競技団体その他関係機関・団体を代表する者
- （4）前各号に掲げる者のほか大会開催の準備に関係ある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

（役員）

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- （1）会 長 1名
- （2）副 会 長 7名以内
- （3）常任委員 60名以内
- （4）監 事 3名以内

（役員の選任）

第6条 準備委員会の会長は、青森県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

（役員の職務）

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 大会の開催に必要な方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権

限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

（1）総会から委任された事項に関すること。

（2）専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。

（3）総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。

（4）その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。

9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、平成28年8月31日から施行する。

2 準備委員会の平成28年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から、平成29年3月31日までとする。

附 則（平成30年7月10日一部改正）

この会則は、平成30年8月30日から施行する。

第80回国民スポーツ大会開催基本方針

1 基本方針

第80回国民スポーツ大会は、本県で48年ぶりに開催する国内最大のスポーツの祭典として、スポーツによる感動や交流の輪を広げるとともに、本県のあらゆる魅力を発信するなど、県民総参加により青森県らしさあふれる大会として開催します。

大会の開催に当たっては、創意工夫により、簡素・効率化を図るとともに、将来の県民へと引き継がれる貴重なレガシー（遺産）となるよう大会終了後も見据えた取組も推進します。

この大会の開催を契機に、県民が年間を通してスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康づくりや生きがいがいづくりに取り組むことにより健康・体力の保持増進、競技力の向上が図られ、また、本県を訪れる多くの人達との新たな交流により地域が活性化するなど、「スポーツが盛んな青森県」の実現を目指します。

2 実施目標

（１）スポーツによる感動の創出と地域へのスポーツの定着

スポーツを「する」「みる」「ささえる」など多様な場面で、感動が創出されることにより、県民の誰もがスポーツに関わる楽しさを感じることができる環境が整備されるとともに、県内各地で地域住民がスポーツに取り組む習慣が身につき、スポーツが地域に定着する大会とします。

（２）自発的、積極的な県民参加による地域の活性化

県民一人ひとりが、開催準備に自発的、積極的に参加するとともに、スポーツを通じた健康づくりなどに一丸となって取り組むことにより、全ての県民が心身ともに健康な状態で大会を迎え、その後も各地域が元気で活力に満ちた姿となる大会とします。

（３）来県者への熱い心でのおもてなしとあらゆる魅力の発信

大会に参加する選手・監督・役員・応援者など数多くの来県者を熱いおもてなしの心で迎えるとともに、大会期間を通して本県のあらゆる魅力を体感していただくことにより、再び本県を訪問したいという気持ちを喚起する大会とします。

5 参考資料（５）

第 80 回国民スポーツ大会会場地市町村選定状況（市町村別）

No	市町村名	競技・種目名		種別	開催予定施設	選定期期
1	青森市	陸上競技		全 種 別	カクヒログルーブアスレチックスタジアム	第一次
		水泳	競泳	全 種 別	(仮称) 新青森県総合運動公園水泳場	第三次
			水球	少年男子・女子		
			A S	少年女子		
			O W S	全 種 別		
		テニス		全 種 別	新青森県総合運動公園テニスコート	第一次
		バレーボール	6 人制	成年男子 少年男子	マエダアリーナ	第一次
			ビーチバレーボール	少年男女	サンセットビーチあさむし特設会場	第四次
		ハンドボール		成年男子 成年女子	盛運輸アリーナ	第一次
		ソフトテニス		全 種 別	新青森県総合運動公園テニスコート	第一次
		卓球		全 種 別	マエダアリーナ	第一次
		軟式野球		成年男子	青森県営野球場	第二次
					ダイシンベースボールスタジアム	
		ライフル射撃	C P	成年男子	青森県警察学校射撃場	第二次
			15人制	少年男子	大進建設スポーツ広場ラグビー場 大進建設スポーツ広場多目的グラウンド	第一次
		スポーツクライミング	リード	全 種 別	盛運輸アリーナ	第二次
			ボルダリング	全 種 別		
		アーチェリー		全 種 別	新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場	第一次
		ゴルフ	女 子	青森カントリー倶楽部	東奥カントリークラブ	第一次
			少年男子	東奥カントリークラブ		
		トライアスロン		全 種 別	青森市特設トライアスロン会場	第一次
		(デモｽﾎﾞ) アクアスロン		—	青森港新中央埠頭	デモｽﾎﾞ 第二次
		(デモｽﾎﾞ) ウォークビンゴ		—	青森駅前公園	デモｽﾎﾞ 第二次
		(デモｽﾎﾞ) カーリング		—	みちぎんどりーむスタジアム	デモｽﾎﾞ 第二次
		(デモｽﾎﾞ) ソフトバレーボール		—	マエダアリーナ	デモｽﾎﾞ 第二次
		(デモｽﾎﾞ) ターゲット・バードゴルフ		—	みちぎんどりーむスタジアム多目的広場	デモｽﾎﾞ 第二次
		(デモｽﾎﾞ) ドッジボール		—	青森市浪岡体育館	デモｽﾎﾞ 第二次
		(デモｽﾎﾞ) 年齢別ソフトテニス		—	新青森県総合運動公園テニスコート	デモｽﾎﾞ 第二次
		(デモｽﾎﾞ) 年齢別テニス		—	青森市スポーツ公園	デモｽﾎﾞ 第二次
		(デモｽﾎﾞ) ふれあいボウリング		—	アオモリボウル	デモｽﾎﾞ 第二次
		(デモｽﾎﾞ) ラージボール卓球		—	青森市民体育館	デモｽﾎﾞ 第二次
		(デモｽﾎﾞ) ユニバーサルホッケー		—	青森県立保健大学体育館	デモｽﾎﾞ 第二次
		(デモｽﾎﾞ) ダンススポーツ		—	青森市はまなす会館	デモｽﾎﾞ 第三次
2	弘前市	体操	競技	全 種 別	青森県武道館	第一次
			新体操	少年男子		追 加
				少年女子		第一次
			トランポリン	全 種 別		第四次
		ソフトボール		成年女子	弘前市運動公園野球場 弘前市運動公園多目的運動広場	第一次
		弓道		全 種 別	青森県武道館	第一次
		ライフル射撃	50m	全 種 別	岩木青少年スポーツセンター特設ライフル射撃場	第五次
			10m・A P	全 種 別		
			B P・B R	全 種 別		
		空手道		全 種 別	青森県武道館	第一次
		クレ射撃		全 種 別	弘前クレ射撃場	第二次
		(特別) 高等学校野球	硬式	—	弘前市運動公園野球場	第一次
			軟式	—		
		(デモｽﾎﾞ) マスターズ陸上競技		—	弘前市運動公園陸上競技場	デモｽﾎﾞ 第二次
3	八戸市	サッカー		少年男子	ブライフーズスタジアム	第一次
					八戸市東運動公園陸上競技場	
					八戸市南郷陸上競技場	
		バスケットボール		成年男子	八戸市東体育館	第一次
		レスリング		全 種 別	八戸市東体育館	第一次
		自転車	トラックレース	全 種 別	八戸自転車競技場	第一次
		ソフトボール		成年男子	八戸市長根公園野球場	第一次
					八戸市東運動公園野球場	
		ラグビーフットボール	7 人制	成年男子 女 子	ブライフーズスタジアム	第一次
		ボウリング		全種別	ゆりの木ボウル	第一次

No	市町村名	競技・種目名		種別	開催予定施設	選定期
4	黒石市	バドミントン		全 種 別	スポカルイン黒石	第一次
5	五所川原市	バレーボール	6人制	成年女子	五所川原市民体育館	第一次
6	十和田市	サッカー		成年女子	十和田市高森山総合運動公園球技場 十和田市若葉球技場	第一次
		バスケットボール		少年男子	十和田市総合体育センター	第一次
		相撲		全 種 別	(仮称) 十和田市屋内グラウンド	第一次
		(公開) ゲートボール		全 種 別	十和田市若葉球技場	第四次
		(公開) バウンドテニス		全 種 別	十和田市総合体育センター	第三次
		(デモｽﾎﾞ) パークゴルフ		—	八甲田パノラマパークゴルフ場	デモｽﾎﾞ 第一次
		(デモｽﾎﾞ) Let's Enjoy バウンドテニス		—	十和田市総合体育センター	デモｽﾎﾞ 第二次
		7	三沢市	ホッケー		全 種 別
バスケットボール				少年女子	三沢市国際交流スポーツセンター	第一次
軟式野球				成年男子	三沢市民運動広場野球場	第二次
ソフトボール				少年女子	三沢市南山屋外運動場	第一次
銃剣道				全 種 別	三沢市国際交流スポーツセンター	第二次
(公開) 武術太極拳				全 種 別	三沢市国際交流スポーツセンター	第四次
(デモｽﾎﾞ) いきいき太極拳				—	三沢市国際交流スポーツセンター	デモｽﾎﾞ 第二次
8	むつ市			ボート		全 種 別
		バスケットボール		成年女子	むつ市総合アリーナ	第一次
		セーリング		全 種 別	大平マリーナ	第二次
		フェンシング		全 種 別	むつ市総合アリーナ	第一次
		(デモｽﾎﾞ) フライングディスク		—	しもきた克雪ドーム及びウェルネスはらっばる	デモｽﾎﾞ 第一次
9	つがる市	バレーボール	6人制	少年女子	(仮称) つがる市総合体育館	第一次
		柔道		全 種 別	(仮称) つがる市総合体育館	第一次
10	平川市	ウエイトリフティング		全 種 別	ひらかわドリームアリーナ	第一次
		(公開) グラウンド・ゴルフ		全 種 別	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム	第三次
		(公開) エアロビク		全 種 別	ひらかわドリームアリーナ	第三次
		(デモｽﾎﾞ) インディアカ		—	平賀体育館	デモｽﾎﾞ 第二次
11	平内町	ゴルフ		成年男子	夏泊ゴルフリンクス	第一次
		(公開) 綱引		全 種 別	平内町立体育館	第三次
12	今別町	(デモｽﾎﾞ) 年齢別バドミントン		—	いまべつ総合体育館	デモｽﾎﾞ 第一次
13	蓬田村	(デモｽﾎﾞ) 3 B 体操		—	蓬田村農業者トレーニングセンター	デモｽﾎﾞ 第一次
14	外ヶ浜町	(デモｽﾎﾞ) ペタンク		—	外ヶ浜町立蟹田小学校グラウンド	デモｽﾎﾞ 第一次
15	鯉ヶ沢町	(デモｽﾎﾞ) マスターズスイミング		—	鯉ヶ沢町室内温水プール	デモｽﾎﾞ 第一次
16	深浦町	(デモｽﾎﾞ) ノルディックウォーキング		—	深浦町内野外コース	デモｽﾎﾞ 第一次
17	西目屋村	カヌー	スプリント	全 種 別	津軽白神湖特設カヌー競技場	第一次
			スラローム	全 種 別	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	
			ワイルドウォーター	全 種 別		
18	藤崎町	なぎなた		全 種 別	スポーツプラザ藤崎	第一次
		(公開) パワーリフティング		全 種 別		第三次
		(デモｽﾎﾞ) スポーツウェルネス吹矢		—		デモｽﾎﾞ 第一次
19	大鰐町	(デモｽﾎﾞ) パラグライダー		—	大鰐温泉ｽﾎﾟｰﾂ場及び大鰐あじやら公園ﾗｸﾞﾋﾞｰ場	デモｽﾎﾞ 第一次
		(デモｽﾎﾞ) オリエンテーリング		—	大鰐町地域交流センター鰐come及び町内	
20	田舎館村	(デモｽﾎﾞ) ユニカール		—	田舎館村民体育館	デモｽﾎﾞ 第一次
21	板柳町	(デモｽﾎﾞ) ふれあいゲートボール		—	板柳町民ゲートボール場	デモｽﾎﾞ 第一次
		(デモｽﾎﾞ) ウォーキング		—	板柳町内	
22	鶴田町	(デモｽﾎﾞ) マラソン&ウォーキング		—	津軽富士見湖周辺	デモｽﾎﾞ 第一次
23	中泊町	(デモｽﾎﾞ) ビーチサッカー		—	中泊町折腰内ビーチ	デモｽﾎﾞ 第一次
24	野辺地町	ハンドボール		少年男子 少年女子	(仮称) 野辺地町総合体育館	第一次
25	七戸町	剣道		全 種 別	(仮称) 七戸町新体育館	第一次
26	六戸町	軟式野球		成年男子	六戸町総合運動公園野球場	第二次
27	横浜町	(デモｽﾎﾞ) マラソン		—	横浜町大豆田地区特設会場	デモｽﾎﾞ 第一次
28	東北町	ソフトボール		少年男子	東北町南総合運動公園	第一次
		(デモｽﾎﾞ) 女子ソフトボール		—	東北町南運動公園ソフトボール場 東北町南運動公園多目的運動場	デモｽﾎﾞ 第一次
29	六ヶ所村	ホッケー		全 種 別	六ヶ所村内子内農山村広場多目的広場	第四次
		軟式野球		成年男子	六ヶ所村大石総合運動公園第三球場	第三次
30	おいらせ町	軟式野球		成年男子	おいらせ町下田公園野球場	第三次
		(デモｽﾎﾞ) スポーツチャンバラ		—	おいらせ町民交流センター	デモｽﾎﾞ 第一次
		(デモｽﾎﾞ) ファイン・ボール		—	おいらせ町下田公園キャンプ場及びイベント広場	
		(デモｽﾎﾞ) 空道		—	おいらせ町いちょう公園体育館	

No	市町村名	競技・種目名		種別	開催予定施設	選定期
31	大間町	(デモスト) ウオーキング		—	大間町内	デモスト 第一次
32	東通村	(デモスト) ソフトバレーボール		—	東通村体育館	デモスト 第一次
33	風間浦村	(デモスト) ノルディックウオーキング		—	風間浦村内	デモスト 第一次
34	佐井村	(デモスト) ふれあいソフトボール		—	佐井村立佐井中学校グラウンド	デモスト 第一次
35	三戸町	(デモスト) パークゴルフ		—	さんのへパークゴルフ場	デモスト 第一次
36	五戸町	サッカー		少年女子	五戸町ひばり野公園陸上競技場	第一次
				成年女子	五戸町ひばり野公園陸上競技場	
37	田子町	(デモスト) マラソン		—	創遊村 2 2 9 スキーランド特設コース	デモスト 第一次
38	南部町	サッカー		少年女子	ふるさと運動公園陸上競技場	第一次
39	階上町	自転車	ロードレース	全 種 別	階上町特設ロードレースコース	第一次
		(デモスト) フロアボール		—	階上町立道仏中学校	デモスト 第一次
40	新郷村	(デモスト) ウオーキング		—	新郷村内	デモスト 第一次
41	宮城県利府町	水泳	飛込	全 種 別	セントラルスポーツ宮城G21プール	第四次
42	山梨県北杜市	馬術	馬場馬術	全 種 別	山梨県馬術競技場	第五次
			障害馬術	全 種 別		

※第一次 (H29. 4. 19)、第二次 (H30. 1. 15)、第三次 (H30. 6. 6)、第四次・デモスト 第一次 (H30. 12. 21)、第五次・デモスト 第二次 (R1. 6. 14)、デモスト 第三次 (R2. 6. 1)

※競技会場の変更 水泳 (OWS) (H30. 12. 21)、相撲・高等学校野球 (軟式) (R2. 6. 1)

※競技名の前にある「(特別)」は特別競技、「(公開)」は公開競技、「(デモスト)」はデモンストレーションスポーツ、それ以外は正式競技

第80回国民スポーツ大会会場地市町村選定状況(市町村図)

下北地域

西北地域

五所川原市 ごしかわはし Goshokawabashi	弘前市 ひろさき Hirakawa	青森市 あおもり Aomori	八戸市 やほ Yahiko
三戸市 さんりく Sanriku	大館市 おおかた Okama	秋田県 あきた Akita Prefecture	山形県 やまがた Yamagata Prefecture
秋田県 あきた Akita Prefecture	山形県 やまがた Yamagata Prefecture	秋田県 あきた Akita Prefecture	山形県 やまがた Yamagata Prefecture
秋田県 あきた Akita Prefecture	山形県 やまがた Yamagata Prefecture	秋田県 あきた Akita Prefecture	山形県 やまがた Yamagata Prefecture

中南地域

中部地方

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

ひろさき県

弘前市 ⑧(正⑥、特①、テ①)

体操(競技)

体操(新体操)

爆(15)カサリ

ソフトボール

弓道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

ろ道

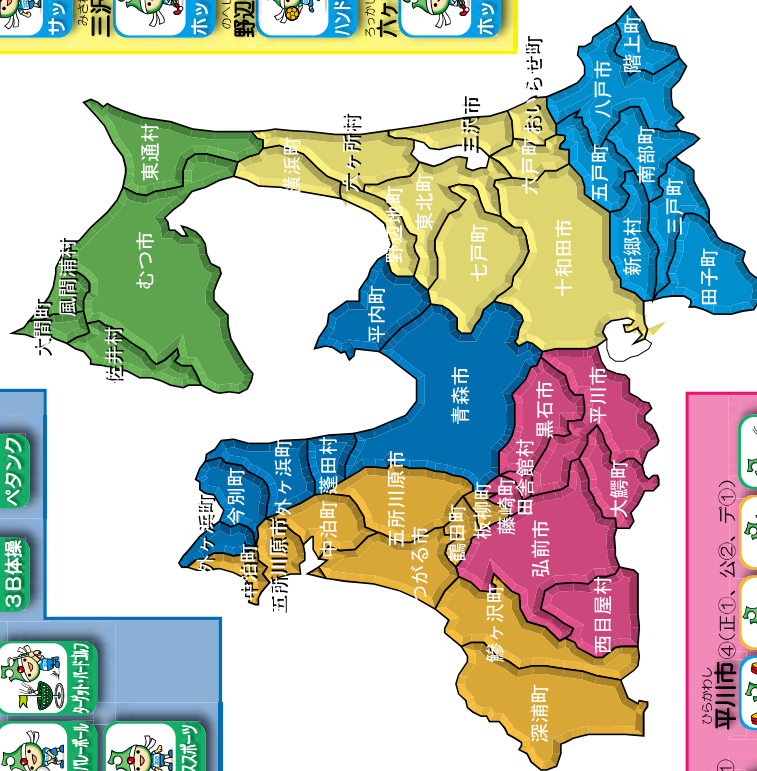
ろ道

ろ道

県外

① 山梨県市 (やまなしけんし) 馬術 (ばじゆ) 

① 宮城県市 (みやぎけんし) 水泳 (スイヨウ) 



上北地域

[illegible]

三八地域

[illegible]

青森国スポーツ関連 QRコード

①ホームページ



②Youtube



③Facebook



④Instagram



※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。